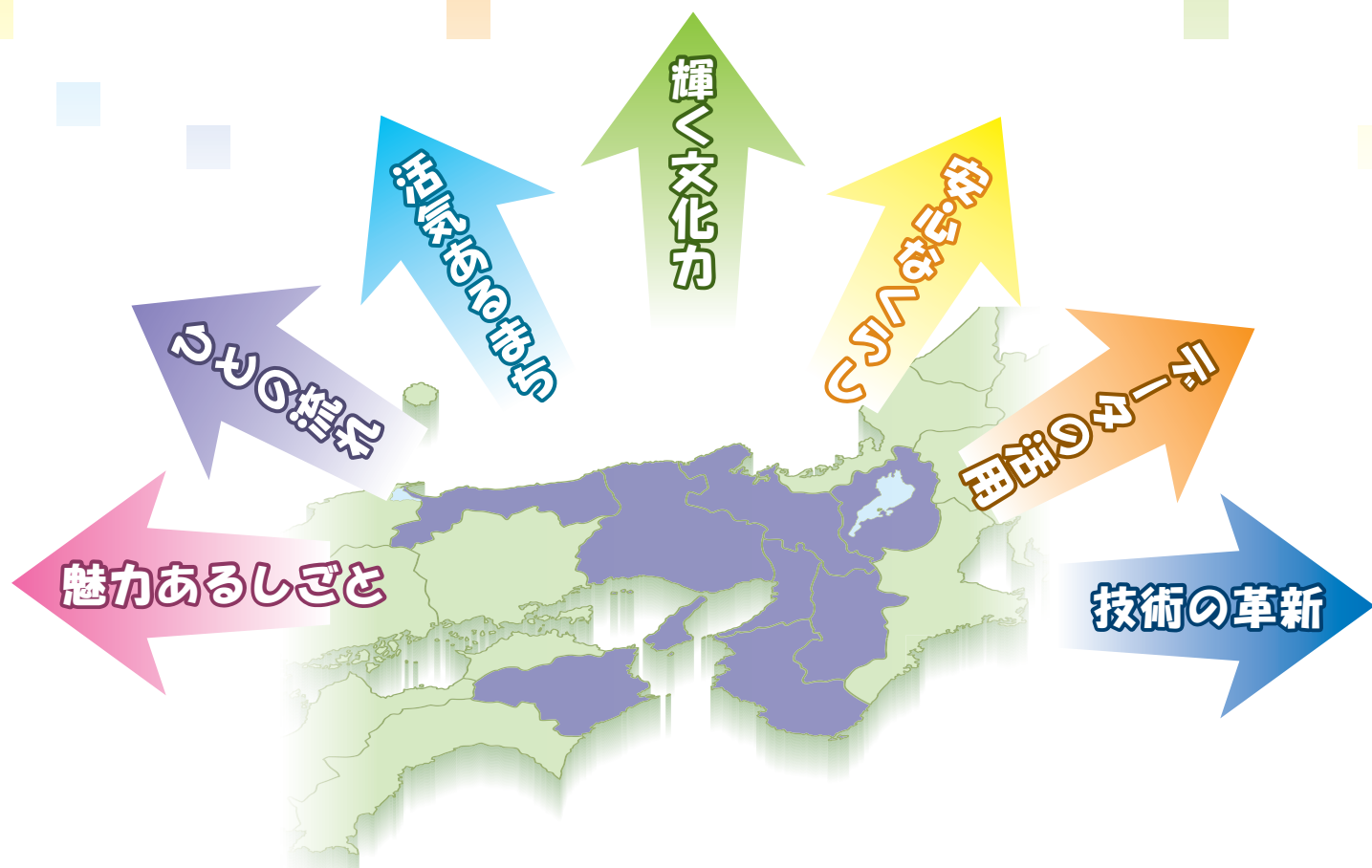


関西発地方創生

— 関西広域連合は政府機関等とともに地方創生に取り組んでいます —



関西の2府6県4政令指定都市で構成する関西広域連合は、府県域を越える広域連合としては全国初・唯一の取組です。圏域人口は約2,200万人で、日本最大の地方公共団体です。

●広域連合とは…

地方自治法第284条に規定される議会や行政委員会を持つ特別地方公共団体です。

府県を越える広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応できるほか、法令に基づき国の事務・権限の移譲を受けることができます。

政府機関等と魅力

人口減少が進む中、我が国が持続的に発展するためには東京一極集中を是正し、地域の活力を生み出すことが不可欠となっています。そのため、東京にある政府関係機関を地方に分散し、地方への人や仕事の流れをつくろうというのが、政府関係機関の地方移転の取組です。

関西広域連合域内においては、文化庁が令和5年3月から京都において業務を開始し、京都移転を契機として「食文化推進本部」及び「文化観光推進本部」を設置するなど新たな取組を展開しています。

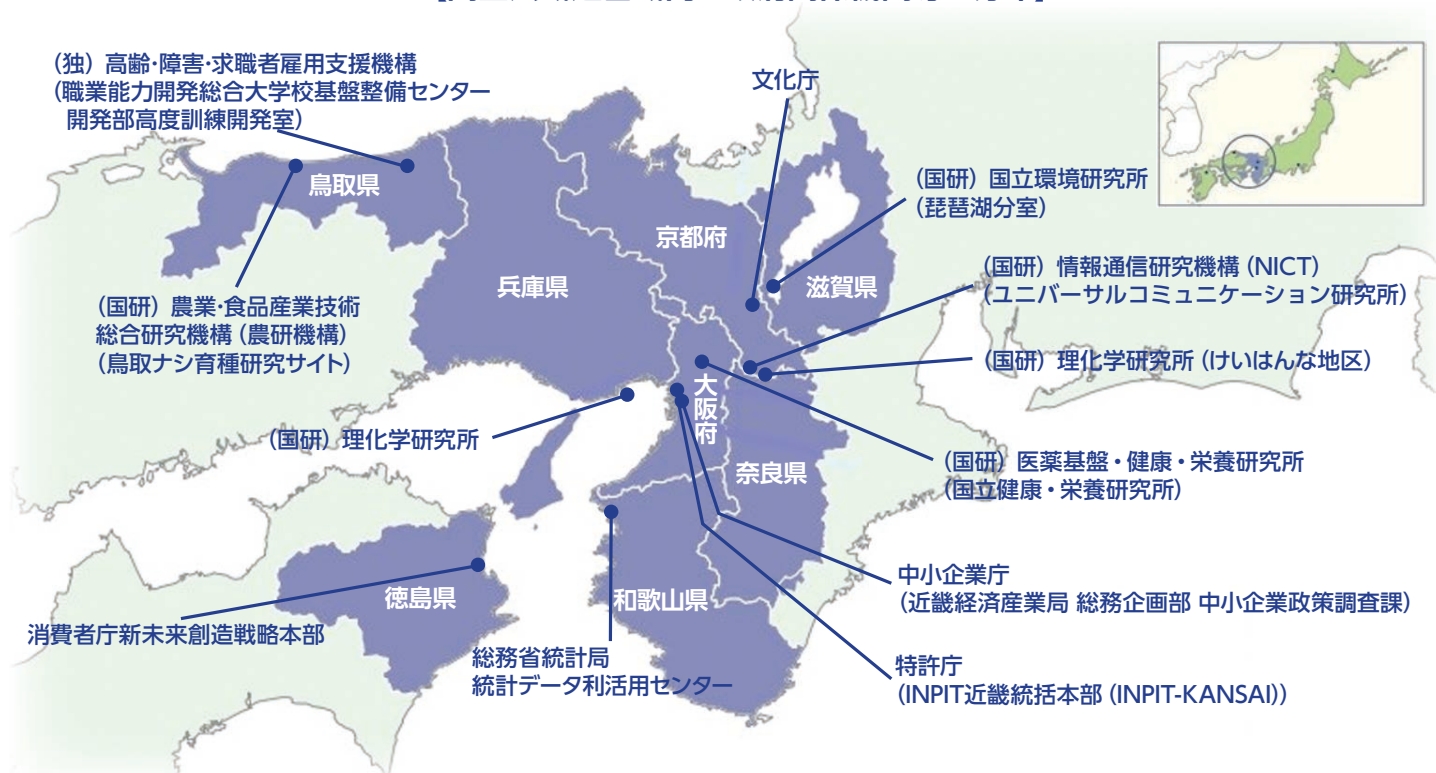
また、徳島には消費者庁新未来創造戦略本部が設置され、徳島県等を実証フィールドとしたプロジェクトを行うなど、消費者行政の発展・創造の拠点として活動しています。

さらに、和歌山には総務省統計局と独立行政法人統計センターが統計データ利活用センターを設置し、統計データの利活用を通じ、社会経済の発展や地域の課題解決に取り組んでいます。

これらの取組に加え、関西では国の研究機関等の移転や拠点設置も進んでいます。

こういった政府機関等移転の取組を地域の活力につなげていくには、関西の自治体、企業や住民の皆様の理解と協力が必要です。関西にある政府機関等について知っていただき、ともに関西の地方創生に取り組みましょう。

【関西広域連合域内の政府関係機関等の分布】



政府関係機関の

平成26年、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に政府機関の地方移転を位置づけ、道府県等から誘致の提案を募集し、その必要性や効果につき検証した上で移転すべき機関を決定することとしました。

その後、平成28年3月に政府関係機関移転基本方針が決定され、7つの中央省庁及び23の研究機関・研修機関の地方移転について取組を進めることとされました。

令和元年には「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、中央省庁の地方移転の取組の推進等を図るとともに、将来的な地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関等の移転の取組を進めることとされています。

あふれる関西に！

■ 政府関係機関の地方移転に関する年表

年月日	政府の動き	関西広域連合の動き
平成22年12月1日		関西広域連合設立
平成26年12月27日	まち・ひと・しごと創生総合戦略に政府関係機関の地方移転を位置づけ	
平成27年3月～8月	道府県等から提案募集	関西広域連合の構成団体から6省庁及び40研究・研修機関等の移転を提案
平成27年9月5日		政府関係機関の関西への移転に関する要望
平成27年12月24日		中央省庁の関西への移転に関する要請
平成28年2月2日		中央省庁の関西への移転に関する要請（関西経済界と共同で要請）
平成28年3月22日	「政府関係機関移転基本方針」決定 ・文化庁の全面的な移転、地方移転対象の研究機関・研修機関等（23機関・50件）を決定	関西広域連合域内では、文化庁の京都移転、統計局（和歌山）及び消費者庁（徳島）の実証実験等が決定
平成28年9月1日	「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定 ・中央省庁7機関の地方移転にかかる今後の取組を決定	特許庁（大阪）、中小企業庁（大阪）、観光庁（兵庫）は機能強化を図るための拠点設置等が決定
平成28年12月22日		研究・研修機関では（国研）国立環境研究所（滋賀）をはじめ6機関の拠点設置、移転等が決定
平成29年4月1日	文化庁の京都への先行移転（「地域文化創生本部」を設置）	「政府機関等対策委員会」及び「政府機関等対策プロジェクトチーム」設置
平成29年4月11日	研究機関・研修機関等の年次プラン公表	政府機関等の地方移転、機能向上に係る構成団体の取組の一層の支援に取り組む
平成29年7月24日	消費者庁が徳島に「消費者行政新未来創造オフィス」を設置	
平成30年4月1日	総務省統計局が和歌山に「統計データ活用センター」を設置	
平成30年8月22日		「政府機関等の地方移転推進フォーラム」開催 在関西政府機関の取組など、これまでの成果や、移転の意義を関西から発信し、政府機関等のさらなる移転推進に向けた気運を高めるため開催
令和元年5月29日		「政府機関等との地方創生推進会議」を設置 目的：在関西政府機関、関西経済団体、関西広域連合の連携を推進し、施策の展開を着実に進め、もって地方創生を推進する
令和元年6月21日	まち・ひと・しごと創生基本方針2019において、以下を決定 ・「消費者行政新未来創造オフィス」の規模の拡大等を見据え2020年度に新たな恒常的拠点を発足させる調整を行う ・政府関係機関の地方移転の取組の総括的評価を2023年度中に行う 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に政府機関の地方移転を引き続き実施することを位置づけ	在関西政府機関、関西経済団体と連携し、シンポジウム、セミナー等を実施 ・「消費者志向経営推進セミナー」、「サステナブル経営推進セミナー」の開催（平成30年～令和3年、令和5年） ・「文化庁京都移転 機運醸成シンポジウム」の開催（令和4年、関西経済連合会との共催）
令和2年7月30日	消費者庁が徳島に「新未来創造戦略本部」を開設	
令和5年3月27日	文化庁が京都新庁舎における業務を開始	

地方移転について

政府関係機関移転基本方針【平成28年3月22日】（概要）

- 研究機関・研修機関等の地方移転について
 - 基本方針

地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の維持・向上も期待できるものを移転。※対象23機関・50件
- 中央省庁の地方移転について
 - 基本方針

国の機関としての機能の維持・向上の視点から、①「危機管理業務」「外交関係業務」「国会対応業務」に留意しつつ、②「施策・事業の執行業務」及びそれと密接不可分な「政策の企画・立案業務」について、できる限り現場に近いところで実施することが適当との観点から検討を行い、7つの局庁について取りまとめ。（機能確保等についてICT活用等による検証を行いつつ検討）

関西に拠点のある政府

文 化 庁

- ▶平成29年 4 月 「地域文化創生本部」を設置し、京都へ文化庁の一部を先行的に移転
- ▶平成29年 7 月 文化庁移転協議会決定に基づき、文化庁の本格移転に向けた取組を開始
- ▶平成30年10月 組織改革・機能強化された「新・文化庁」が発足、文化行政を総合的に推進
- ▶令和 5 年 3 月 京都新庁舎における業務を開始（3月27日から）

■ 文化庁からのメッセージ

令和5年3月27日、文化庁長官をはじめ、京都の新しい文化庁での業務を開始しました。

文化庁の京都移転は、東京一極集中の是正にとどまらず、文化芸術のグローバルな展開、文化芸術のDX化、観光や地方創生に向けた文化財の保存・活用などをはじめとする、新たな文化行政の展開を進める上で大きな契機になるものと考えています。

具体的には、京都移転を契機として、大阪・関西万博も見据え、食文化・文化観光施策それぞれについて、文化庁長官のリーダーシップの下で総合的かつ効果的に推進するため、文化観光推進本部・食文化推進本部を設置しており、文化財を活用した文化観光による地方創生パッケージをとりまとめるなど、京都の地から文化庁ならではの地方創生を実現するための取組を推進しています。

令和5年7月には、文化庁と関西広域連合・関西経済連合会等との間で共同宣言を採択し、地方自治体・経済団体との共同で「文化芸術立国」の実現に向けて取り組むことに合意しました。この共同宣言においては、大阪・関西万博を日本の美や心を世界に発信する絶好の機会ととらえ、官民一体となって、我が国の文化芸術の国際発信とグローバル展開にビジネスの観点考え方を取り入れて戦略的に取り組むCBX（Cultural Business Transformation）を推進していくこととしており、関係施策を積極的に展開しています。

また、文化庁・京都府・京都市の若手職員による共創・連携活動や意見交換を定期的を実施しております。

引き続き、関係省庁、関西をはじめとした全国の自治体、地方創生や観光などの関連分野とも連携しながら取組を進めていきます。関係の皆様には、多方面にわたり御協力を賜りますようお願い申し上げます。

文化庁とは

文化を守り 文化で未来をつくる 世界とつながる

文化庁は、日本の文化を世界に、そして次の世代へと伝えていく仕事をしています。

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ■ 文化芸術活動等の推進 | ■ 博物館・美術館等の振興 |
| ■ メディア芸術の振興 | ■ その他 |
| ■ 子供たちの文化芸術体験活動の推進 | 著作権制度、国語についての理解、日本語教育の充実 |
| ■ 地域における文化芸術の振興 | 国際文化交流・日本文化の発信、アイヌ文化の振興、宗務行政 |
| ■ 文化財の保存と活用 | など |



所在地：京都市上京区下長者町通
新町西入藪之内町85-4
電 話：075-451-4111（代表）
U R L：https://www.bunka.go.jp



機関等を紹介します

【 京 都 】

■ 京都移転を契機に更なる機能強化を行い、さまざまな取組を京都から推進しています

● 京都から推進していきます！ 新・文化庁での取組

◆ 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

- 文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備を行っています。
- 文化財を活かした観光事業やまちづくりを推進しています。
- 地域の伝統行事・民俗芸能等を次世代に継承するための取組を行っています。

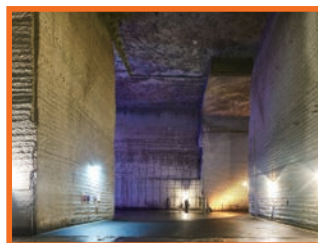


- 文化財の保存のために必要な技術を継承するための取組を行っています。
- 芸能や工芸技術などの無形の文化財や民俗文化財の保存・活用を推進しています。

- 価値ある文化財について、重要文化財（建造物）や史跡名勝天然記念物等への指定等を進めています。



国宝（建造物）「萬福寺」
(写真撮影・津嶋佳奈美)



重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観 大谷資料館 地下空間」
(写真提供：宇都宮市大谷石文化推進協議会)



- 文化財の防火対策、耐震対策等を推進しています。
- 市町村の文化財保存活用地域計画等の作成を支援しています。

◆ 茶道・華道・書道、食文化等の「生活文化」の保護や振興

- 我が国の生活に根差して発展してきた生活文化の保護や振興のため、実態や変遷について調査研究等を行うとともに、継承や発展・創造につながる事業を行っています。



◆ 地域文化共創基盤の構築等

- 我が国の文化芸術の基盤となる多様で特色ある地域の文化芸術の振興を図るため、地方公共団体が主体となって行う文化芸術創造拠点形成に向けた取組や地域を拠点にしたアーティストと地域住民等との協働による活動を支援しています。
- 共生社会の実現のため、障害者等による文化芸術活動を推進しています。

消費者庁新未来創

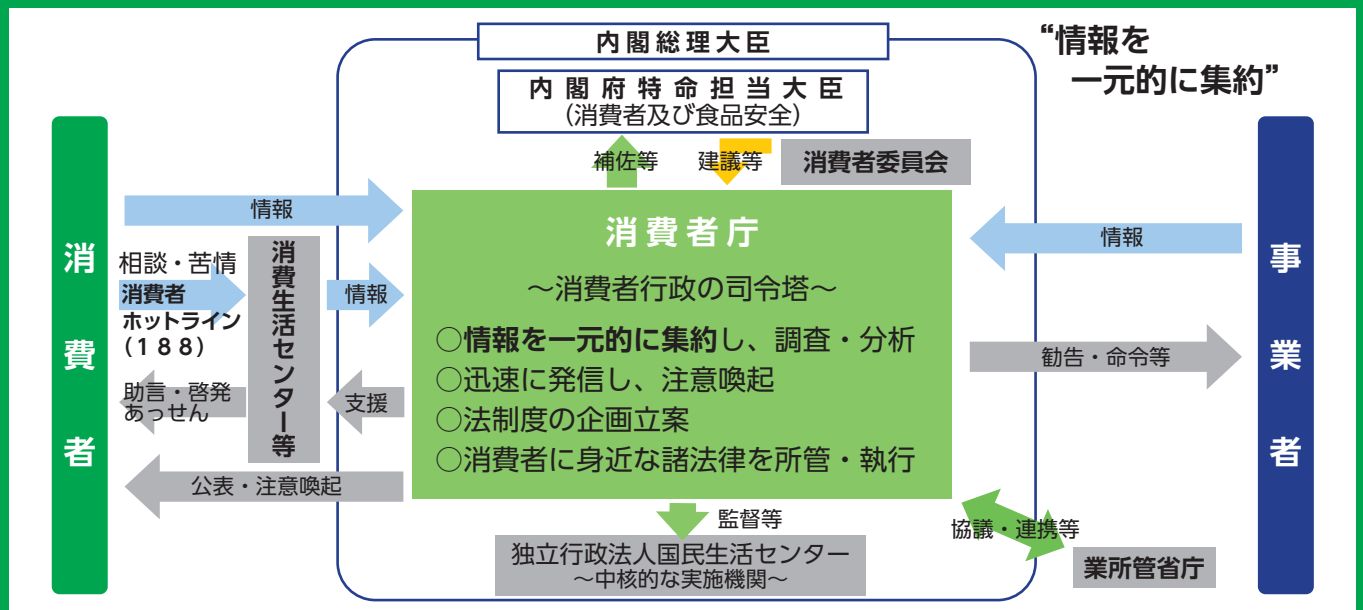
- ▶平成29年 7月 消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を設置
- ▶令和 2 年 7月 新たな恒常的拠点として、「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置

■ 消費者庁新未来創造戦略本部からのメッセージ

消費者庁は、令和 2 年 7 月に、新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点となる「新未来創造戦略本部」（以下「未来本部」という）を設置しました。未来本部では、「消費者行政新未来創造オフィス」の成果を踏まえ機能を充実し、全国展開を見据えたモデルプロジェクト、消費者政策の研究（「国際消費者政策研究センター」の設置）及び国際交流や国際共同研究などの新たな国際業務に取り組んでいます。

高齢化やデジタル化、国際化など消費者を取り巻く社会状況は変化してきており、消費者被害の防止や新たな課題への対応などが求められている中、産官学民の連携により進めていく未来本部の取組は消費者行政の更なる進化に向けて益々重要になってきていると考えられます。関西地域の皆様には、引き続き、消費者行政の進化に向けたよきパートナーとして、未来本部の取組に御理解・御協力いただけますと幸いです。

消費者庁とは 消費者行政の司令塔・エンジン役として、消費者が主役となって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現します。



所在地：
〒770-8570
徳島県徳島市万代町
1丁目1番地
徳島県庁10階
電話：
088-600-0000
URL：
<https://www.caa.go.jp/policies/future/>



機関等を紹介します

造戦略本部【徳島】

- 全国展開を見据えたモデルプロジェクトや消費者政策の研究、国際業務等の拠点として活動しています。

● 未来本部の主な活動

◇ 全国発信を見据えたモデルプロジェクトの推進

徳島県等の実証フィールドを活用した先駆的な取組の試行や施策効果の検証を通じて、全国での施策の発信を見据えたモデルプロジェクトを実施しています。

(令和6年度の例)

- ・ 見守りネットワークの更なる活用
- ・ 消費者志向経営の推進
- ・ 消費者向け食品ロスの削減啓発
- ・ 消費者教育の推進 ほか

◇ 国際的な取組の推進

国際シンポジウム等の実施を通じて、消費者庁の取組を世界に発信するとともに、社会情勢の変化による新しい課題等に関し、海外における取組について情報収集を行っています。



令和4年10月に開催された、
とくしま国際消費者フォーラム2022の様子

◇ 官民連携の推進

令和6年度から、官民連携の新たな枠組みとして「官民共創ラウンドテーブル」を開催しています。この取組は、学識経験者、地方公共団体、民間企業関係者及び消費者団体関係者など官民を含めた有識者との間で、特定の課題に関する情報交換等を図るものです。

第一弾として「デジタル時代におけるより良い消費生活を支える信頼関係の構築に係る官民共創ラウンドテーブル」、第二弾として「高齢化やテクノロジーの進展等を見据えた消費者保護に関する官民共創ラウンドテーブル」を開始いたしました。

◇ 消費者政策における研究の推進（国際消費者政策研究センター）

デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究を実施しています。

(令和6年度の例)

- ・ 新型コロナ感染拡大に関連する消費行動研究
- ・ 高齢者の認知機能に応じた消費者トラブルと対応策の検討に関する調査研究
- ・ デジタル社会における消費者法制の国際比較法研究（国際共同研究） ほか

統計データ利活用

- ▶平成30年 4月 先進的な統計データ利活用の推進拠点として統計データ利活用センターが開設
ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始
- ▶令和元年 5月 地方公共団体向けデータ利活用支援サイト「Data StaRt (データ・スタート)」を開設
公的統計のマイクロデータ利用ポータルサイト「miripo (ミリポ)」を開設

■ 統計データ利活用センターからのメッセージ

総務省統計局と独立行政法人統計センターは、平成30年4月1日に、和歌山県内に「統計データ利活用センター」を開設しました。統計データ利活用センターは、“先進的なデータ利活用の推進拠点”をコンセプトに、三本柱の取組を進めています。

1つ目は、「統計マイクロデータの提供」です。ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境、“オンサイト施設”を構築し、統計マイクロデータを提供することで、地域の課題解決や発展につながる新たな発見が生まれることが期待されます。

2つ目は、「データサイエンスやEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案）に資する統計データ利活用の推進・支援」です。地方公共団体における統計データを活用した課題解決の支援、優良事例を広く展開する等、統計データの利活用を推進しています。

3つ目は、「統計データ利活用に関する人材育成」です。データサイエンススキルの向上支援のため、地方公共団体における研修会やセミナー等への講師派遣、ビジネスパーソン向け統計データ利活用イベントを開催しています。

統計データ利活用センターでは、和歌山県から関西、関西から全国へと、統計データ利活用の輪をひろげております。多くの皆様と連携・協力しながら、社会経済の発展や地域の課題解決に資する統計データ利活用のより良いモデルの構築を目指してまいります。今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

総務省統計局とは

統計局では、我が国の社会・経済情勢の変化に的確に対応しながら、国勢調査を始めとする国の重要な統計調査を企画・立案及び実施し、社会に役立つ正確な統計を作成・提供しています。

また、政府統計の中核的機関として、統計情報の発信、高度利用の推進、統計リテラシーの向上・発展、統計マイクロデータ（調査票情報）の二次的利用の推進といった、統計情報の提供の戦略的取組を進めています。

■ 統計局で作成している統計

- 国勢調査、経済センサス、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、消費者物価指数（CPI）

■ 統計情報の提供の戦略的な推進

- 政府統計の総合窓口（e-Stat）
- データサイエンス・スクール 等

■ 統計に関する国際協力

- 諸外国への技術協力、国際会議の開催 等

独立行政法人統計センターについて

統計センターは総務省所管の行政執行法人として、総務省統計局や各府省が作成する公的統計を支える役割を担っています。

■ 正確な統計の作成

- 統計編成を実施している総務省統計局の公的統計
 - ・統計調査（国勢調査、経済センサス、住宅・土地統計調査 等）
 - ・加工統計（社会・人口統計体系、地域メッシュ統計、人口推計 等）

■ 統計データの利活用の推進

- 公的統計の発展の支援



所在地：〒640-8203 和歌山県和歌山市東蔵前丁3-17
南海和歌山市駅ビル5階
電話：073-425-0205（代表）



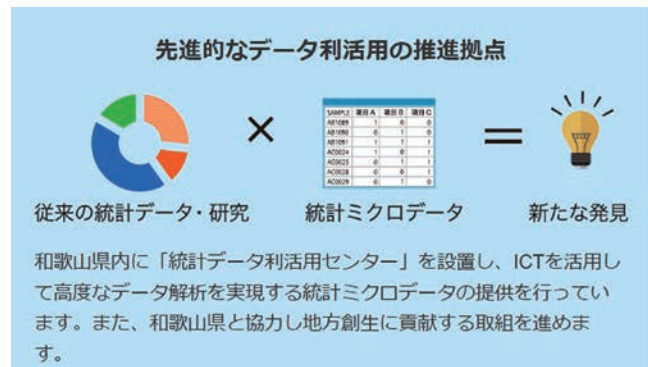
機関等を紹介します

センター【和歌山】

■ 和歌山から日本全国へ。

統計データ利活用センターは先進的なデータ利活用の推進拠点です。

● 統計データ利活用センターの目的



和歌山から日本全国へ。
地方創生に貢献する取組

期待される効果

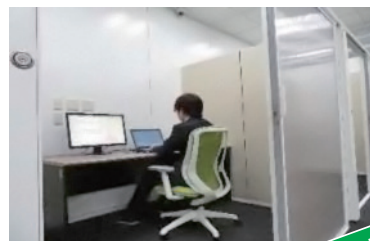
- ◆ 統計データの活用で行政課題を解決
- ◆ オンサイト普及で研究活動が活発化
- ◆ データサイエンススキルの裾野拡大

● 統計データ利活用センターの主な活動

◇ 統計マイクロデータの提供

◆ 統計マイクロデータの利活用推進

- ・ ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境の構築・運用
- ・ オンサイト施設の全国展開



研究者の方は
ココを
Check!!

◆ ミクロデータ利用ポータルサイト (miripo)

- ・ ミクロデータの利用に関する制度の概要や具体的な手続きのほか、各府省の利用可能なデータ一覧、ミクロデータの利用実績等をご覧くださいことができます。

⇒ <https://www.e-stat.go.jp/microdata/>



◇ 統計データ利活用推進

◆ データサイエンス・EBPMに資する統計データ利活用推進・支援

- ・ 地方公共団体における統計データ利活用推進の支援
- ・ データ利活用に係る地方公共団体表彰
- ・ 専門家のサポートの下、地方公共団体の課題解決に取り組むEBPMブートキャンプ
- ・ 情報支援の充実等の利活用支援など

◆ 地方公共団体のデータ利活用支援サイト (Data StaRt データ・スタート)

- ・ 地方公共団体におけるデータ利活用先進事例、データ利活用とEBPMに関する有識者からのポイントレッスン、具体的な相談窓口、利用できる便利ツール、研究事例の報告書等をご覧くださいことができます。

⇒ <https://www.stat.go.jp/dstart/>



関西が移転を提案したそ

■ 地方支分部局等の機能強化が図られるもの

※【 】は移転の提案府県

特許庁	【大阪】	近畿地方の中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、平成29年7月31日に、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の地方拠点である「INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」を設置 近畿統括本部の支援サービス 近畿地方の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展開における知財戦略、国内における事業成長を支える支援を展開しています！ ○主なサービス ・知的財産に関する高度・専門的な支援 ・高度検索用端末による産業財産権情報の提供 ・特許庁審査官による出張面接審査・オンライン面接審査の実施 ○対象：事業者 所在地：〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワー C9階 電 話：06-6147-2811（代表）
中小企業庁	【大阪】	大阪をはじめ近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、平成29年4月1日に、近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」を設置 ○主な業務内容 ・中堅・中小企業への訪問によるヒアリング調査 ・ヒアリング結果に基づく企業実態調査レポートや企業事例集の公表 ・レポートや事例集をもとに、中小企業庁や自治体等と意見交換 「中小企業政策調査課のページ」 関西の中堅・中小企業の最新の実態をヒアリング調査し、企業活動の現場の新たな変化の兆しに着目した調査レポート「関西企業フロントラインNEXT」や、意欲的に新しいことにチャレンジしている企業を紹介する「関西おもしろ企業事例集～企業訪問から見える新たな兆：KIZASHI」を公表しています。 関連する中小企業施策と併せ、本レポート・事例集を広く周知するとともに、政策課題の検討等を目的に各種調査を実施、管内の自治体、産業支援機関等と意見交換を行っています。 ○対象：事業者、自治体等 所在地：〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 電 話：06-6966-6057
観光庁	【兵庫】	地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境を整備するため、平成29年5月10日より、「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足 所在地：〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館（近畿運輸局 観光部観光企画課） 電 話：06-6949-6466

■ 政府関係研究機関、研修機関等

(国研) 国立環境研究所【滋賀】	「国立環境研究所琵琶湖分室」を平成29年4月1日に滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置 湖沼のもたらす恩恵を将来的に享受できる社会の実現を目指し、国民的資産である琵琶湖の保全と再生のための水質・底質・生態系を見渡した総合的な研究を実施 企業、大学、滋賀県関係行政部局や研究機関、関連市町により構成する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」に参画し、産学官連携による研究成果の活用・実用化を推進 所在地：〒520-0022 滋賀県大津市柳が崎5-34（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内） 電 話：077-526-8561
(国研) 理化学研究所【京都】	平成28年度以降、ガーディアンロボットプロジェクト（GRP）と革新知能統合研究センター（AIP）のチームをはじめ、バイオリソース研究センター（BRC）のiPS創薬基盤開発チームが研究を実施中 所在地：〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台1-7 けいはんなプラザ ラボ棟7階（けいはんな研究支援課） 電 話：050-3500-5354

の他の政府機関等の状況

■ 政府関係研究機関、研修機関等

(国研) 情報通信研究機構 (NICT) 【京都】 事業者の方はココを Check!!	産官学での研究連携体制を構築 情報通信技術の研究開発に取り組む立場から、大学・企業等の異分野融合によるイノベーション創出を推進 けいはんな情報通信オープンラボ研究推進協議会 NICTけいはんな情報通信オープンラボに関連する分野において、産学官連携による研究開発を推進し、関西のICTポテンシャルを引き出し、新技術の開発、人材の育成、新産業の創出を促します。世界最先端のICT国家実現に向け関西が役割を担うとともに、関西経済の活性化にもつなげていきます。 ○対象：産学官連携の趣旨に賛同する団体、個人 ★ベンチャー企業の積極的な参加をお待ちしています！ 所在地：〒619-0289 京都府相楽郡精華町光台3-5 (ユニバーサルコミュニケーション研究所) 電 話：0774-98-6300
(国研) 医薬基盤・健康・栄養研究所 【大阪】	「国立健康・栄養研究所」が令和5年3月に北大阪健康医療都市（健都）（大阪府吹田市・摂津市）の健都イノベーションパークNKビル内に移転完了 健康寿命の延伸、健康格差解消への貢献を目指し、栄養・食生活及び身体活動に係る基盤的・開発的研究により科学的根拠を創出し、それに基づく指針策定、社会実装、健康・栄養政策提言に資する研究を推進 また、健都に立地する各機関や地元の関係者の方々と連携し地域イノベーションの創出に資する取組を実施 所在地：〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパークNKビル 電 話：06-6384-1120 (代表)
(国研) 理化学研究所 【兵庫】	平成28年11月以降、異分野・異業種の連携を図るため、企業や大学等との産学連携体制を構築するとともに、理研の100%出資である（株）理研イノベーションとも連携してイノベーションの創出に資する取組を実施 所在地：〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 (理化学研究所 神戸地区) Mail：csth-kansai@ml.riken.jp
(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）【鳥取】	「鳥取ナシ育種研究サイト」を平成29年4月に鳥取県園芸試験場内に設置 盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の開発を目指すとともに、人材育成、産地づくりなど、農研機構との連携を推進 所在地：〒689-2221 鳥取県東伯郡北栄町由良宿2048 (鳥取県園芸試験場内) 電 話：0858-37-4211 (鳥取県園芸試験場)
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 【鳥取】 事業者の方、職業訓練機関の方はココを Check!!	職業能力開発総合大学校（職業大）基盤整備センター開発部高度訓練開発室が、平成30年4月23日にポリテクセンター鳥取（鳥取市）内に移転、開所。平成30年7月から業務を開始 また、鳥取県が設置した「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に支援機構・職業大も参画し、職業訓練プログラム開発に資する連携を推進 自動車、医療機器、航空機分野の職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材の開発（県内での実証講義及び実証訓練を含む）等について、鳥取県、県内企業及び中央団体と連携して推進 職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 高度訓練開発室が、鳥取県及び県内企業等の協力を受けて、「自動車分野における職業能力開発体系（人材育成プラン）」、「医療機器分野における職業能力開発体系（人材育成プラン）」を整備しました。整備した職業能力開発体系については、基盤整備センターホームページに公開しています。 多くの企業や業界団体において、この体系をご活用いただき、効果的な人材育成を進めていただくことを期待します！ ○対象：企業、業界団体、職業訓練機関 自動車部分品・附属品製造業向け人材育成プラン  医療用機械器具製造業向け人材育成プラン  所在地：〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内 電 話：0857-38-6658

関西広域連合について

関西から新時代をつくる！
地域のチカラ、関西広域連合

組織概要

【設立日】平成22年12月1日

【構成団体】滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市(連携団体:福井県、三重県)

【広域連合長】三日月大造(滋賀県知事)

【副広域連合長】西脇隆俊(京都府知事)

【広域連合委員会】

広域連合の運営上の重要事項に関する基本方針及び処理方針を広域連合長が決定するにあたり、構成団体等の多様な意見を反映させるとともに、構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が事務分野毎の「担当委員」として執行責任を担う仕組みで、関西広域連合独自の組織です。合議による組織運営を行います。

【担当委員】

■広域防災担当：兵庫県知事(副担当：奈良県知事、神戸市長)

■広域観光・文化・スポーツ振興担当：京都府知事(副担当：奈良県知事、京都市長)

●スポーツ振興担当：兵庫県知事(副担当：鳥取県知事) ●ジオパーク推進担当：鳥取県知事

■広域産業振興担当：大阪府知事(副担当：大阪市長、堺市長) ●農林水産担当：和歌山県知事

■広域医療担当：徳島県知事 ■広域環境保全担当：滋賀県知事 ■広域職員研修担当：和歌山県知事

【広域連合議会】

広域連合の議事機関として、条例の制定改廃、予算の議決を行うなど、普通地方公共団体の議会と同様の権限を有します。構成団体の議会から選ばれた40名の議員で構成されます。



関西広域連合は、関西の“力”を総合化する「結節点」となって、

■国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西

■デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西

■アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西

の実現を目指します。

関西広域連合の実施事務 7分野の事業と政策の企画調整に取り組んでいます。

広域防災

関西全体の連携で防災力を高め住民の安全と安心をもたらします！

- 大規模広域災害を想定した広域対応の推進
- 災害時の物資供給の円滑化の推進 等

広域観光・文化・スポーツ振興

戦略的な観光・文化・スポーツ振興で、さらに魅力ある関西を創出します！

- 多様な広域観光の展開による関西への誘客
- 関西文化の振興と国内外への魅力発信
- 「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催支援 等

広域産業振興

戦略的に産業政策を進め、イノベーションが生まれる関西を目指します！

- 関西のポテンシャルの発信・強化
- 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化 等

広域医療

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏 関西」の実現を目指します！

- ドクターヘリの活用等による広域救急医療体制の充実
- 災害時における広域医療体制の強化 等

広域環境保全

関西全体で広域の環境保全に取り組み、「持続可能な”関西”」を目指します！

- 脱炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり 等

資格試験・免許等

資格試験・免許等の一元化により、事務の効率化を目指します！

- 准看護師・調理師・製菓衛生師・毒物劇物取扱者・登録販売者試験の実施 等

広域職員研修

広域的な視点を持つ職員を育成し、業務執行能力の向上を図ります！

- 政策形成能力研修の実施 等

その他広域にわたる政策の企画調整等

- 国土の双眼構造の実現に向けた取組や地方分権改革の推進などの分権型社会の実現に向けた取組
- 「2025年大阪・関西万博」への対応、広域インフラの整備促進、プラスチック対策の推進、エネルギー政策の推進、イノベーションの推進等の企画調整 等

関西広域連合ホームページ

<https://www.kouiki-kansai.jp/>



関西広域連合メールマガジン

<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jyuminsankaku/mailmaga/254.html>



関西広域連合Facebook

<https://www.facebook.com/kansai.kouiki/>



関西広域連合Twitter

<https://twitter.com/KansaiKouiki>



関西広域連合本部事務局

〒530-0005

大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

電話06 (4803) 5674